

《名義変更料》

『三木市制施行70周年記念』 特別料金（半額）

◎取扱期間：2024年10月1日（火）～2025年9月30日（火）

1. 一般譲渡

		(税込)		(税込)		
		通常料金:万円		特別料金:万円		
新規入会	正会員	個人	110	⇒	55	第三者間での会員権売買に伴うご入会
		法人(2名記名式)	220	⇒	110	
	週日会員	個人	55	⇒	27.5	
		法人(2名記名式)	110	⇒	55	

2. 法人内での変更

法人登録 会員	・法人登録メンバー(正) ※1名につき	55	⇒	27.5	(2名記名式)同一法人内での登録メンバーの変更
	・法人登録メンバー(週) ※1名につき	27.5	⇒	13.75	
社内異動	・個人正会員	110	⇒	55	同一法人内での異動による個人名義の書換
	・個人週日会員	55	⇒	27.5	

◆お申込み並びに会員権のご購入は、「関西ゴルフ会員権取引業協同組合」加盟の会員権業者様にてお願いいたします。

◆又、会員権のご購入は、入会面接後に送付させていただく「入会承認通知」ご確認後にお願いいたします。

【ご参考】 入会申込書類受付→倶楽部内掲示板への掲示・書類審査→書類審査承認→入会面接→理事会による入会審議→入会承認決議→
【入会承認通知】 → 【会員権ご購入】 → 名義変更料等請求→入金確認→ご入会・会員登録。(受付からご入会まで、通常約2ヵ月)

◇問い合わせ先：花屋敷ゴルフ倶楽部 業務部
TEL 0794-72-0153 FAX 0794-72-1313